

新松戸中央総合病院 院内感染対策に関する基本的な考え方

院内感染防止対策は、良質で適切な医療提供の基盤となるものです。当院は、院内感染防止対策を病院全体として取り組み、院内におけるすべての患者さんを対象として、感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うよう、次のような事項を定めて取り組んでいます。

(1) 感染管理対策の組織

感染対策委員会を、毎月1回定期的に開催して、感染管理の重要事項を審議決定します。また、必要時には臨時に開催します。感染管理部門を設置し、毎週1回のカンファレンス、院内感染制御チーム（ICT）による院内ラウンドで必要な指導を行い、感染対策状況の評価、感染対策に努めています。感染管理部門は、感染対策に関する情報交換や適切な取り組みについて、以下の医療機関と連携を行っています。

(連携機関：新東京病院・千葉西総合病院・みさと健和病院・東葛病院・キッコーマン総合病院・野田総合病院・名戸谷あびこ病院)

(2) 職員の研修

感染防止対策の為、全職員に対して感染対策に関する研修を年2回以上行っています

(3) 微生物の検出状況、抗菌薬適正使用状況の評価

微生物検査結果から微生物の検出状況を1回/週にて把握し、必要に応じた感染対策に努めています。

また、薬剤に対して耐性を持つ菌が体内で増殖しないよう、必要以上に抗菌薬を使用しないよう、感染制御医師、感染制御認定薬剤師、臨床検査技師、感染管理認定看護師により適切な監視を行っています。

(4) 院内感染発生時の対応

院内感染の発生、またはそれが疑われる場合、感染の拡大防止に向け速やかに対応します。また、届出義務のある感染症患者が発生した場合は、法律に従い行政機関に報告しています。さらに、連携する地域の医療機関や所轄の保健所とともに適切な対応を行います。

(5) 感染管理の推進

感染防止対策の推進のため、ガイドライン等を参考に当院の実情にあった感染対策マニュアルを整備し職員への周知徹底を図っています。また、マニュアルは最新の知見を考慮して随時見直しを行っています。

(6) 患者さんへのお願い

院内感染予防のため、サージカルマスクの着用、アルコール性手指消毒等の協力をお願い致します。

(7) 感染対策の地域連携

外部の医療機関と連携し、感染対策活動に関する評価を受けています。当院は感染対策向上加算1を算定し、年1回の加算1施設との相互評価を行っております。さらに、加算3施設と年4回の合同カンファレンスを開催し、うち1回は、新興感染症の発生を想定した訓練を実施しています。また、介護施設（特別養護老人ホーム陽光苑・ケアハウスサンシャイン・我孫子ロイヤルケアセンター）から求めがあった際、感染管理認定看護師が施設に赴き感染対策に伴う助言、院内研修の共同開催を実施しています。